

男	女	計	世帯数
8,806人	9,313人	18,119人	3,763戸

町の数字

乳用牛	321頭	肉用牛	672頭
馬	12頭	豚	8,170頭
やぎ	115頭	ひつじ	21頭
うさぎ	678羽	にわとり	28,973羽

町報 あそひ

場蔵所 役場 印刷 幸印 麻生町 麻小麻

麻生町1561-9番 電話(代)420番

所人 麻生町 麻小麻

行所 麻生町 麻小麻

発所 麻生町 麻小麻

行所 麻生町 麻小麻

印所 麻生町 麻小麻

10月1日は「法」の日です。

わが国における民主主義が強固な根を張り、わが国が経済、文化、政治のあらゆる分野において繁栄し、国際社会においても民主主義国家として信頼と尊敬を受けるためには、基礎的要請として「法の支配」が国民の間に徹底されることが必要で、この趣旨の浸透をはかることを目的とするのが「法の日」なのです。

一日一円で明るい家庭

交通災害共済に加入を

最近における交通量の激増に伴い、交通事故は年々増加の一途をたどり、交通事故による災害の実態はまことに憂慮にたえないものであり、住民の生活の安定をおびやかしております。

交通事故は、わたくしたち一人一人の問題です。人間と車が存在する限り、交通事故との戦は続きます。そこで一日一円、つまり年間三六〇円で万一、交通事故にあつたとき最高五〇万円までもらえる「交通災害共済組合」を、県内市町村共同して組織し、六月一日から事業を始めました。

- 麻生町でも九月十七日の議会で共済組合に加入についての議決があり、一月一日から加入することになり、万が一に備えて、家族そろって共済組合に入りましょう。
- 町民ならどなたでも会員になれます。
- この「交通災害共済組合」は、町内に住んでいて、住民票に登録されている方で、たまたまでも会員になることができます。
- 会費は、一人一年間三六〇円です。中学生以下は、年間三〇〇円となります。一年間掛けですが、会員であれば、交通事故の程度に応じて共済見舞金ももらえます。
- 共済制度の受けられる交通

- 1、運行中の衝突、墜落、転覆
- 2、無免許運転、または飲酒運転
- 3、会員の自殺行為、または犯罪行為
- 4、地震、津波
- 身障見舞金
- 交通事故により見舞金を受けた方が、その事故が直接原因で、二年以内に身体障害者福祉法でいう、一級または二級の障害を残すことになった場合は、身障見舞金一〇万円がもらえます。

治百年は、明治維新にはじまる近代日本の一つの到達点であると同時に、これからの新しい日本の百年に向かつての出発点でもあります。先人の歩んできた道をふりかえり、その残した遺産のうえに新しい価値を創造してゆくことは、現代に生きる人々の努力といえましょう。このような意味で、明治百年を機会に県民ひとりひとりが郷土の歴史を知り、自治の意識を高

め将来の茨城県躍進をみんなの考え願う日として「県民の日」が生まれました。「県民の日」は今年の三月の県議会にて「県民の日を定める条例」が設けられ、十一月十三日を県民の日とする予定です。

●昭和三十四年度一般会計補正予算

歳入歳出予算一、二〇四万円を追加し、三億五、〇二〇万円となりました。

主なものは、農地集団化による一五〇万円、道路維持費の一五〇万円、麻生中屋内運動場建築工事費一二二万円、大和一小災害復旧工事債繰上償還金一三三万円などです。

●麻生局 行方局日曜配達廃止について。

交通安全県を宣言

交通事故の絶滅を期して

茨城県では、一〇月一日に「交通安全県」の宣言をおこないました。

これは、最近の交通事故の激増に対処し、交通安全についての県民の意識の高揚をはかり、県民総ぐるみの運動を展開する契機として茨城県を交通安全県とすることを宣言したものです。

- 各種団体等は、県民総参加のもとに、次にかかげることを総合的に実施して、交通事故の絶滅を期するものです。
- ①交通安全についての意識の高揚
- ②交通安全体制の確立と地域組織活動の強化
- ③交通安全施設および交通環境の整備

茨城県交通安全県宣言

茨城県の交通情勢は、産業経済の伸展に伴う交通量の増大等によつて悪化の一途をたどり、交通安全施設の整備、交通指導取締りの強化等関係者の必死の努力にもかかわらず、交通事故はますます増加しきわめて憂慮すべき状況にある。

本県は首都圏内に位置し、今後産業経済のいっそうの発展が予想されるが、交通情勢がこのまま推移するときは、県民福祉の実現は期し得ない。このような状況にかんがみ、全県民参加のもとに人命尊重の立場に徹して、交通事故の絶滅を期するため、ここに茨城県を交通安全県とすることを宣言する。

昭和四十三年十月一日 茨城県

運動手に配布する。交通安全ゼロを期して活動しており街頭指導などをして交通事故

教育委員に菅沼文男氏

柿原奥之助氏を選任

昭和四三年度第六回臨時議会は、九月十七日午前一〇時からひらかれ、原案どおり可決されました。

●国民宿舎白帆荘利用条例の一部を改正する条例

九月一日から、宿泊料が大入一、二〇〇円、中学生徒九〇〇円、小学校児童が八〇〇円に改められました。

●麻生町職員定数条例の一部を改正する条例

町長の事務部局の職員のうち、

ち、その他の職員十二人を十五人に改め、計一〇一人に、教育委員会の職員のうち七人を十一人に改め、計三十四人になりました。

●幼稚園設置条例の一部を改正する条例

麻生幼稚園の職員のうち、教諭三名を四名に改めました

●消防賞じゆつ金条例

この条例は、麻生町に勤労する消防吏員および消防団員に賞じゆつ金を授与することを目的として、職務を遂行したことによつて災害を受け、

そのために死亡したまたは不具瘵者となつた場合です。

殉職者に対しては二〇〇万円以下として、功労の程度および扶養親族の状況によつて定めらるるものとす

●茨城県交通安全共済組合への加入について

●非常勤職員公務災害補償組合の設立について

地方公務員災害補償法に基づき、町村の非常勤の職員に対する公務災害補償に関する事務を共同に処理することとする

●旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部を改正することに關係する関係地方公共団体の協議について

●農地集団化事業付帯土地改良事業の施行について

●農業委員会が行なう農地集団化(交換分合)の付帯仕事として土地改良事業の許可を申請したので議決しました。

●固定資産評価審査委員会の選任について

大字麻生の瀬尾正満氏が再選されました。

●教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

教育委員会の委員に、菅沼文男氏、柿原善弥氏が九月三〇日任期満了のため、菅沼文男氏、柿原奥之助氏が選任

漁業センサス

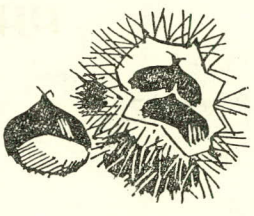
11月1日に調査

この調査は農林省が五年に一度づつ実施している漁業に関する国勢調査です。本町でも霞ヶ浦、北浦で漁業を営む世帯が調査の対象となります。この調査の目的は国民経済の向上発展と社会生活の変革に伴ない、水産物需要が増大している反面、農山漁村における労働力の減少等、漁業振興上優慮すべき幾多の問題が山積され、水産業に対する振興対策が急がれている現状にあります。このため漁業の近代化等、水産行政施策の基礎資料を整備するとともに、家族労働に依存する零細経営の多い沿岸漁業、生産性を高めて所得の増大をはかり、他産業との均衡ある発展をはかるために行なわれます。

つきましては調査員等がお訪ねいたしましたら、ありのままを教えてください、また必要に応じてお手持の資料などを提供下さるようお願い申し上げます。

10月のメモ

- 1日 教育委員会
- 2日 地籍調査開始
- 4日 固定資産評価委員会
- 7日 民生委員会
- 10日 体育の日
- 18日 青年学級
- 21日 青年学級 農業委員会
- 23日 青年学級
- 28日 老人健康検査~31日まで



町ぐるみで交通安全県を宣言

交通安全県を宣言したものです。

交通安全県を宣言したものです。

交通安全県を宣言したものです。

交通安全県を宣言したものです。

長寿者に記念品

敬老の日

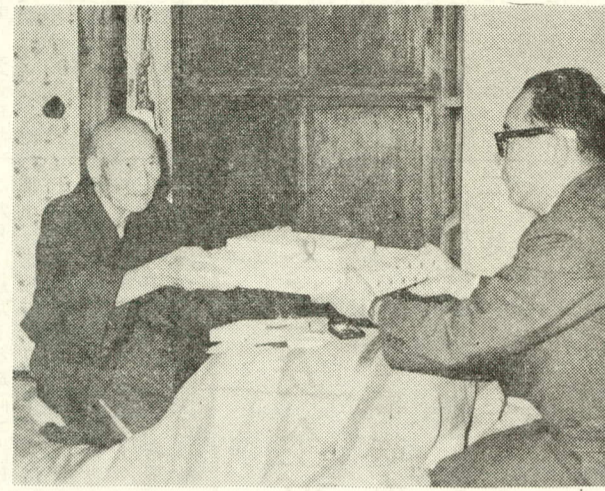
九月十五日は、国民の祝日「敬老の日」です。町では、敬老の日を記念して、九〇歳以上の高令者十二人のかたがたに記念品を贈りました。また、県知事、行方郡社協会長からお祝の記念品が届き、多年にわたって、社会に尽してきた長寿者を祝福しました。

敬老の生活を明るく、豊かにするために、すべての人が協力し、平和な家庭、明るい社会をつくりあげなければなりません。そのためには、多年にわたって、社会に尽してきた老人

を敬愛し、長寿を祝うとともに、老人福祉について関心と理解を深め、また老人自身も時代と共に生きる意欲を高め、その知識と経験とを、社会に役立たせるように努めることがたいせつです。

氏名	年令	住所
新堀 謙	九二	麻生
宇崎 麻	九二	麻生
松兼 宏	九一	島並
香取 香	九〇	麻生
宮崎 宮	九〇	麻生
小沢 小	九〇	岡白
長峰 長	九〇	根小
小牧 小	九〇	根小
浅野 浅	九〇	南橋

◎写真は町長より記念品を贈られた、行方の平山さきさんと、島並の松兼宏乗さん。



助け合いの心を

不幸な人をひとりでも多く救いましょうと、ことしも十月一日から「赤い羽根共同募金」が全国いっせいに行動されています。この赤い羽根で集まったお金はめぐまれない生活を送つて

赤い羽根共同募金

助ける人々や、きのどくな肢体不自由児施設、精神薄弱者施設、老人ホームなどの社会福祉施設の改築、修理など、施設の整備充実や入所者のために使われます。わたくしたちは共同生活を営んでおり、この社会をより

成人式は地味に

意見調査から

麻生町と麻生公民館では、年々服装が派手になつていく成人式を改善しようと、四年度成人予定者一九五人、成人者二、三六五人、計二、七五一人を対象に、式のありかた服装、内容等について、意見調査をおこないました。この結果をみますと、

- 1 式のあり方
 - ①趣旨にあつた地味な式でよい四〇%
 - ②晴れ着の展覧会のような今の式はやめた方がよい二六%
 - ③地区ごとに簡単な式でよい二六%
 - ④盛大にやつてほしい五%
 - ⑤わからない二%
- 2 式の時期

一月十五日八四%で大部分です
- 3 式の服装
 - ①外出着程度で十分である五二%
 - ②派手な女子の服装を制限又は指導すべきだ一九%
 - ③自由にしたい一四%
 - ④洋服の奨励をした一三%
 - ⑤その他一三%
- 4 式の内容

お知らせ

老人の健康診査
次の日程で老人の健康検査を行ないますから、該当者は必ず受診してください。

月日	時間	地区	場所
二月 一日	午後二時	麻生	麻生公民館
二月 二日	午後二時	太田	太田分館
二月 三日	午後二時	大和	大和診療所
二月 四日	午後二時	行方	行方幼稚園
二月 五日	午後二時	小高	小高分館

狂犬病予防注射の実施

第二期犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日時場所で行います。以上を飼っている方は必ず登録をし、狂犬病の予防注射を受けてください。

月日	時間	地区	場所
二月 一日	午後二時	麻生	麻生公民館
二月 二日	午後二時	太田	太田分館
二月 三日	午後二時	大和	大和診療所
二月 四日	午後二時	行方	行方幼稚園
二月 五日	午後二時	小高	小高分館

義肢装具の交付修理

次の日程により義手、義足装具の交付修理をおこないます。

月日	時間	取扱内容	場所
二月 一日	午前二時	型取	本城
二月 二日	午後二時	修理	本城
二月 三日	午後二時	修理	本城

NHKで「とんころの歌」を放送

NHKテレビでは、一月二四日夜九時四〇分から、NHK劇場で「とんころの歌」の題名で放送されます。これは、小高の大川一郎さん方で撮影されたもので、芸術祭参加作品という意義ある作品です。

くらしのメモ

△一月はくだもの豊富な月です。なしか、ぶどう、いちばん食べごろで、リンゴとつづき、早生のミカンもわたしたちの口にはいります。

今月の税

国保税 3期

納期内に組合へ

戸籍の窓口

浜田 文夫	高野 民子
堀越 広幸	海老沢 光子
大堀 浩二	大嶋 弘章
箕輪 明美	石田 裕美子
真砂野 治	郡司 浩子
石原久美子	算輪 さかえ
福田知恵美	坂本 知子
久保田通生	羽生 正章
大槻真由美	永作 健一
塚本 久男	箕輪 枝美子
おぐやみ	
前川 ケン	棚谷 辰治
大輪 セツ	大貫 菊江
永峰 リン	根本 常雄
大川 壮	永作 節子
長峰 ナツ	

◎阿部庚子男(玉造町井上)さんは、母校の行方小学校へ教育用にカラーテレビ一台を寄贈されました。

◎大字行方の根本正敏さんは、行方小へ扇風機一台を寄贈されました。

◎五町田老人クラブ(会長谷田栄城さん)では、行方小へ真心こめて製作されたぞうきん一〇枚を寄贈されました。大字小牧の中根潔さんは、大和一小に庭ぼうし五〇本を寄贈されました。

善意銀行へ次の方々が予託されました。

小高 棚谷 正さん
小高老人クラブ長生会へ 二、〇〇〇円

下淵 増尾 保さん
下淵の八十才以上の老人八人に鶴亀の手芸品を贈られました。

根小屋 ○人クラブ長生会
雑巾一〇〇枚 太田小へ